

上尾市民農園管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 2 月 3 日

上尾市長 畠山 稔

上尾市規則第 20 号

上尾市民農園管理規則の一部を改正する規則

上尾市民農園管理規則（平成 12 年上尾市規則第 32 号）の一部を次のように改正する。

第 2 号様式中「印」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。